

広島市政と市民

大広島市の建設をめざした
広域合併計画

特集号 No 441

四町(安芸市町、佐東町、高陽町、瀬野川町)とあす合併

人口も74万人を突破



あす、三月二十日に安佐郡安芸市町、佐東町、高陽町、安芸郡瀬野川町の四つの町が広島市の仲間入りをします。

広島市は、周辺の十九か町村との合併を計画し、これまでに沼田町、安佐町、可部町、祇園町と合併してきましたが、同時に二つ以上の町と合併するのは、このたび

進む広域合併

が初めてです。これまで、広島市や各町で、合併に伴ういろいろな事務や手続きを進めてきましたが、去る二月二十三日に広島市と安佐郡三町が、二十四日に広島市と安芸郡瀬野川町が、それぞれ合併協定書に調印して、三月二十日の合併が決定したものです。

このたびの合併で、広島市の人口は八万五千人(二月一日現在の四町の合計人口)増え、七十四万人を突破し、面積も五百十三・五平方キロと旧広島市の六倍近くになります。これらの四町は、いずれも広島市に隣接しているか、または、近郊にあり、近年の人口の増加は著しく、広島市のベッドタウンになっているのが現状で、このような現象は今後さらに続くものと予想されます。

こうした原因は広島市という核

に沿って開発・整備することになっ



【写真上】合併協定書に調印する広島市長と安佐郡三町長。
【写真右】調印を終え、喜びの握手を交わす広島市長と瀬野川町長。

大広島市の建設が目標

四月から指定都市移行への準備を開始

みなさんもうすでにご存知のように、現在、広島市は周辺町村との合併を積極的に進めています。

市町村は、本来、住民の日常生活に必要な便益を提供するのが任務です。したがって、日常生活圏を市の行政区画とすることが望ましいといえます。広島市を中心とした日常生活圏は、通勤・通学、医療、生活物資の購入、教養・娯楽など、住民の日常生活のための基礎的な需要を、その内部で供給できる範囲といえます。

また、広島市が中核管理都市として、国の総合的な発展に対応した役割を持つためには、日常生活圏を越えた影響圏も考慮して、じゅうぶんな人口・面積、その他の諸要素を加味しながら市の規模を考える必要があります。

このような観点から、将来の広島市の範囲を広島地区の周辺十九か町村と考え、広域合併を進めているわけです。

広域合併の範囲



いっぽう、広域合併の推進に合せて、住民サービスの向上をはかるために、「政令指定都市」への移行をめざしています。政令指定都市とはどういう都市のことかそれは別の項で説明しますが、政

なわらいです。

大都市では、人口・産業の集中により、行政規模が大きくなり事務の内容が質的にも量的にも著しく変化してきています。そのため、地方自治法で「大都市に関する特別」を設けていますが、市民生活に直接関係する事務を都道府県から大都市に移譲し、現行の都道府県制度のもとでの大都市行政を能率的に、自主的に運営させようというのが指定都市制度の大きなねらいです。

指定都市というのは、地方自治法で「政令で指定する人口五十万以上の市」となっていますが、やさしくいうと、政府が人口五十万以上の市のなかから、政令（内閣が制定する命令）で指定するのです。それで「政令指定都市」と呼んでいるわけです。

ところで、政令指定都市になると、人口密度や産業別人口密度、事務的能力など、「大都市」としての実質的な要件を備えなければ指定されません。

広域合併

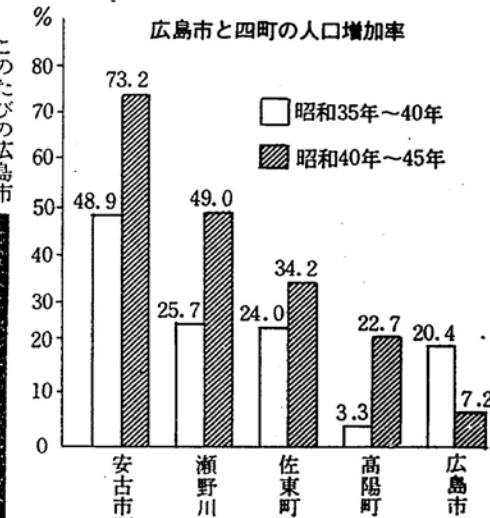
政令指定都市とは

うとそうではなく、人口密度や産業別人口密度、事務的能力など、「大都市」としての実質的な要件を備えなければ指定されません。

市というのは、国・県・市というつながりで二重の監督を受けていたことが、移された事務については直接国とつながりを持つことになるわけです。また、事務の移

引き上げられるようになります。また、指定都市になると区制が設けられ、区には区役所が置かれます。そして、各区には区長のほか、区収入役、選挙管理委員会、農業委員会などが置かれるようになります。

これらによって、大都市の事務はいっそう自主的に、能率的に行なうことができるようになるわけ



快適な住宅地めざす

合併四町の役割

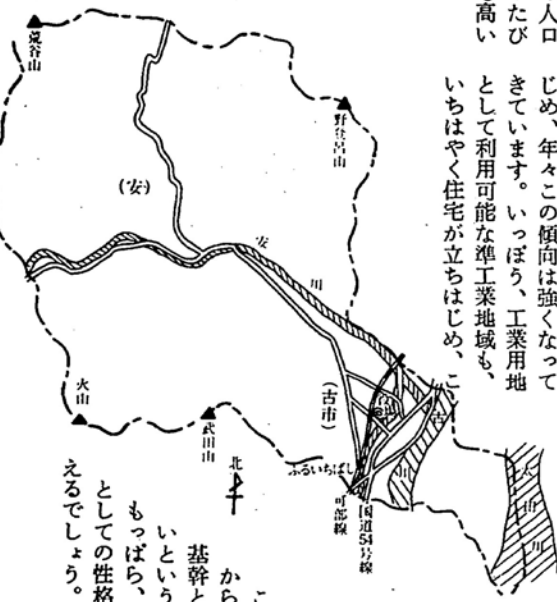
・四町、佐東町が六・七町、高陽町が七・九町、瀬野川町が五二町となっており、それぞれ全体の二分の一から四分の一の役割を担っています。また、グラフを見ていただいてもわかるように、広

このたびの合併に伴う建設計画でも、このような各町の現状と将来の姿をふまえて、各町の構想や広島市総合計画をもとにして計画を立てられています。この建設計画は、今後五年間にわたって実施されるものですが、四町合わせた総経費約二百六十二億八千万円のうち、七割近い百八十三億六千万円余の経費が、社会福祉施設、保健衛生施設、教育施設などの生活環境施設の整備費にふりむけられています。

安古市町

人口 30,392人 (48年2月1日現在)

面積 19.25平方キロ



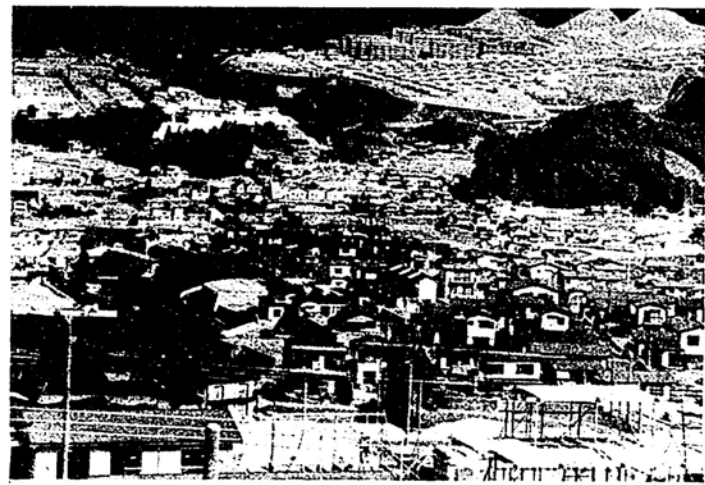
このようにことから、町の人口は急激に増加しており、このたび合併する四町では、もっとも高い

増加率を示しています。昭和四十年から四十五年までの五年間を見ても、七三・二倍も増えており、周辺町と比べると、広島市のベッドタウンとしての性格を強めています。

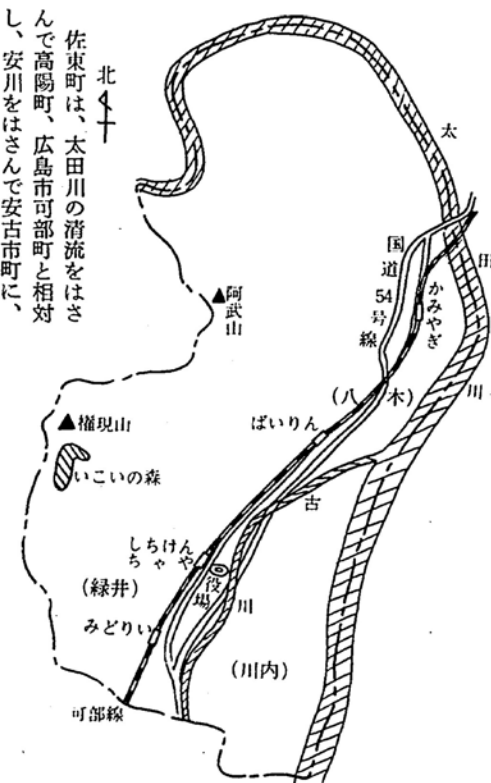
そのほか、米や野菜の豊産地であったこの地域は、昭和三十五年ごろから、農業従事者の他産業への転業、農地の宅地化が目だちてきています。いっぽう、工業用地として利用可能な工業地帯も、いち早く住宅が立ちはじめ、こ

このような状況から、安古市町の基幹となる産業がないというのが実情で、もっぱら、良好な住宅地としての性格を持つ町といえるでしょう。

以上利用できる土地がないのが実情です。



町内のあちこちに住宅団地ができつつあります。＝相田地区から上安地区をのぞむ。



人口 18,762人 (48年2月1日現在)

面積 16.04平方キロ

佐東町

も重要な位置にあります。

佐東町は、太田川の清流をはさんで高陽町、広島市可部町と対峙し、安川をはさんで安古市町に、阿生山や権現山を背に広島市安佐町に接しています。

現在の町は、昭和三十年七月に川内村・八木村・緑井村の三か村が合併してできたもので、元和年

間に三つの村が佐東郡に属していたことから、当時の郡名を町名としたものです。

町は南北に連なっている権現山と阿生山から東に向かって山間地が、さらに古川をはさんで小平野が広がっています。これら

の平野部のほぼ中央を国鉄可部線と国道五十四号線が通り、南の安古市町、北の可部町へとつながり、交通上から



川内地区を中心に広島菜の栽培がさかんで、東京大阪方面にも広島菜漬として出荷されています。

佐東町は、むかしから野菜を中心とした近郊農業がさかんで、広島菜・にんじん・いちごなどが多く出荷されています。とくに、広島菜をつけたものにした広島菜漬は全国的にも有名で、広島県の特産として東京、京都神などにも市場を拡大し、「佐東町の広島菜漬」として年間一千トンを出荷しています。広島菜の生産量は、県下で三千トン、そのうちの三分の二にあたる約二千トンを佐東町で生産しています。

緑井の権現山、茶臼山一帯には約四十五ヘクタールに及ぶ「いこいの森」があります。昭和四十五年に完成したもので、テレビ林道のほか遊歩道があり、サクラなど三千本が植えられています。また自然研究路、休憩所、花木園、野鳥の森、つばき園などが設けられており、西に下ると、商業繁盛の神として有名な毘沙門天宮があります。山頂からは、遠く能美島や中国山脈などを眺めることができ、家族連れで楽しめるハイキングコースとしても絶好です。

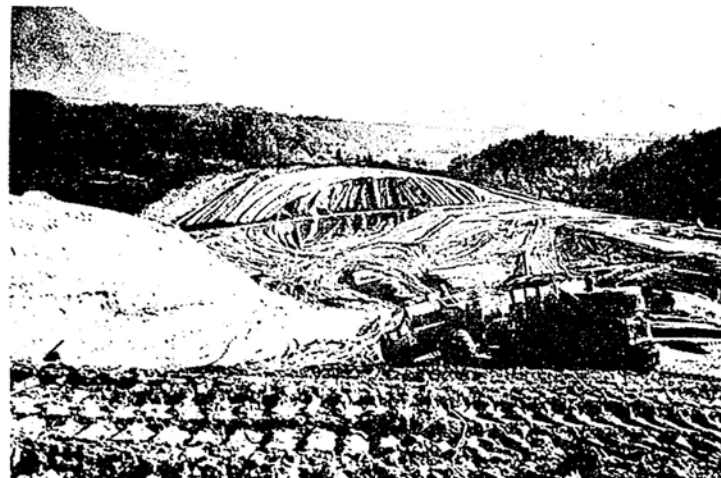
高陽町

人口 一万五千三十七人（四十八年二月一日現在）
面積 五十一・五五平方キロ

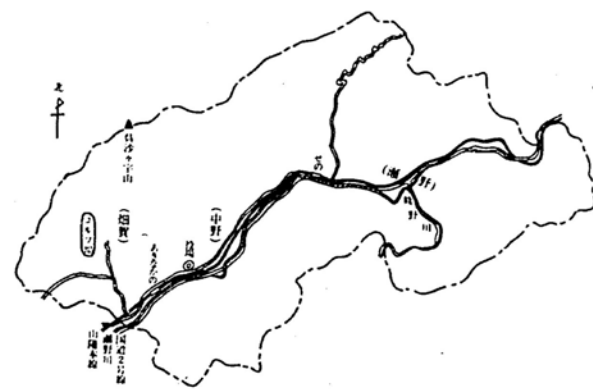
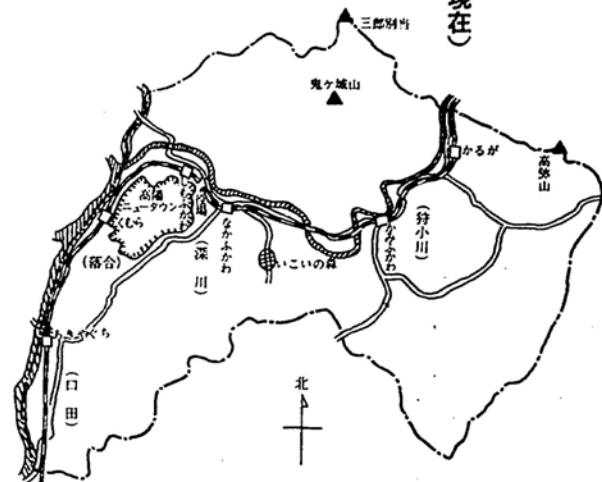
高陽町は、安古市町・佐東町と相対して太田川の東に位置し、北は広島市可部町と高田郡白木町、東は賀茂郡志和町、南は広島市と安芸郡の安芸町・瀬野川町とそれぞれ接しています。
現在の町は、昭和三十年三月に狩小川村、深川村、落合村、口田村の四か村が合併してできた町です。

町の面積の約七〇％が林野で占められ、耕地や部落は太田川、三篠川に沿って細長く展開しています。また、これらの川に沿って国鉄芸備線が走り、主要地方道である広島―向原線の県道も、矢口から中深川までの間を除いてほぼ芸備線と平行して走っています。
太田川の西側にある祇園町、安古市町、佐東町が早くから、人口の急激な増加を示していたのに比べ、高陽町は昭和四十年ごろから急増しはじめています。町の大部分は林野ですが、標高二百二十以下丘陵的な地域が四百ヘクタール以上もあり、地質条件などから大住宅団地造成の適地が多く、開発の可能性を秘めています。
現在、県によって、二百七十五ヘクタールにも及ぶ大住宅団地「高陽ニュータウン」の建設が、昭和五十二年の完成をめざして進められており、計画人口もいまの高陽町の人口の二・四倍にあたる三万六千人を予定しているなど

そのスケールの大きさは西日本一を誇っています。
町の北部には白木山群があり、鬼ヶ城山・三郎別当白山山とつながる鬼白スカイラインは健脚向きのハイキングコースとして知られています。また、国鉄中深川駅から徒歩で約四十分の奥迫地区には「いいの森」があり、遊歩道や休けい所、観光農園、栗園などのほか、愛鳥の森や樹木園などが設けられ、こちらのほうは家族向けのハイキングコースとして親しまれています。



いま、県によって、面積・計画人口など西日本一の規模を誇る大住宅団地の建設が進められています。



近代的な設備は、国道2号線沿いに立ち並んでいます。多くの工場が通る各線をもった町です。

瀬野川は、安芸郡の北西部にあり、山陽本線と国道二号線が、瀬野川と重なるように並んで走っています。
この町は広島市からわずか十キロ前後という近郊地帯でありながら、合併して瀬野川町となるまであまり発展せず、むかしながらの農村地帯でした。山陽本線のなかでも、難所中の難所として有名な三郎別当瀬野川には、いまのSLファンが血まなこになって追い求める三重連の蒸気機関車が、一日に二百六十回も貨客車を引いて、田園地帯を往復しているのです。むかしを知っている人には、「蒸気機関車」とい煙の町」のイメージが残っているかもしれせん。

しかし、昭和三十三年に国道二号線の完全舗装が完成し、三十六年に山陽本線が電化されたところから、日本経済の高度成長の波は、この町にも打ちよせ、会社や工場の誘致が着々と結実し、近代的な設備の工場が続々と立ち並ぶようになったのです。また、このころから、山腹や田畑はつぎつぎと宅地化されて、むかしの農村地帯から近代的な工場地帯、住宅地として発展を続けてきました。

この町の西北部、安芸町との境界には、広島をとりまく山ではもっとも高い呉沙々山があり、水谷峽とともに、ハイキングコースとしてよく知られています。

人口 二万一千二十三人（四十八年二月一日現在）
面積 五十八・二二平方キロ

瀬野川町

広島市政と市民

納期をお忘れなく
 固定資産税 第1期
 都市計画税
 国民年金保険料
 1・2・3月分
 (納付期限 4月30日)

4月1日号 No 442



交通安全のま
 りを守りましよう

「小学校は楽しいところよ」
 元気で新一年生



【写真上】＝安古市町新和小学校では、入学式に子どもたちが晴れやかに登校してきます。【写真下】＝基町小学校で、入学受付の日には算数セットやクレパスなどの学用品を買ってもらおう子どもたち。

桜が花開く春——四月はどこのご家庭でも、入学進学、就職などを迎え、新しい希望のあふれる月といえましょう。

とくに、小学校へ新しく入学されるお子さんにとっては、まったく新しい環境にはいって行くだけに楽しい期待と同時に、不安感もあることでしょう。おかあさんがたは、何かと心配でしょうが、「小学校は楽しいところよ」と言って不安感をとりぞき、早く新しい生活環境に慣れさせたいものです。

また、これまでの環境とは異なりますので、お子さんは心身ともに疲労します。親の立場であたたかく迎え、お子さんが安心して休める環境をつくってあげてください。さらに、登下校の際には、交通安全故を起こさないようにじゅうぶん注意し、交通安全のまきを正しく守るよう気をつけてあげましょう。



進む市の緑化事業

ここでは、都市に緑を回復させるために、市が進める事業をご紹介します。

◇ ◇

わたくしたちのまわりには、最近、緑が少なくなってきました。排気ガスなどの大気汚染により、澄んだ青空が見える日も、また、少なくなってきました。

歩道沿いの河岸緑地にもクスノキ
がおい茂っています＝的場町で。

六十八ヘクタール）内面積約八ヘクタール）都市緑化幼樹、街路樹を購入・栽培し、二、順次、街路樹、公園樹として供給できる態勢をにしています。

税金や保育料などは、各支所の市民課か、つぎの金融機関、農協郵便局のいずれでも納入することができます。

○指定金融機関／広島銀行の本店
市内各支店、五日市・五日市北・廿日市・安芸府中・海田・矢野各支店と東京支店。

○収納代理金融機関／（市内）銀行Ⅱ三菱・大和・三和・住友・富

士・神戸・第一勸業・東京・三井
協和・東海・中国・百十四・山口
伊予・福岡・山陰合同・四国・大
分・親和・十八
日本興業・日本
長期信用・日本
不動産。
信託銀行||住友・東洋・三菱・三
井・安田。
相互銀行||広島・呉・西日本・福

税金など
機関、農林

德・福岡・愛媛・山口・東邦。
金庫・信用組合∥広島信用金庫・
商工組合中央金庫・興信用金庫・
納入は金融
広島市信用組合
広島県中央信用
組合・信用組合
郵便局へ
広島商銀。
農業協同組合∥広島市・戸坂・大
島市西部・井口町・伴・戸山・安
佐町・可部町・祇園町・安・古市

佐東町・高陽町・小河原・口田・
安芸中野・瀬野・畑賀。
広島市周辺に広島相互銀行の五日
市・安芸府中・海田各支店、呉相
互銀行の五日市支店、広島信用全
庫の五日市・廿日市・府中・海田
各、支店市信用組合の海田支店、
県中央信用組合の海田・坂・五日
市・榮々園・落合橋各支店。
○郵便局 県内各郵便局。

安古市・佐東・高陽・瀬野川
町のみなさんには、本号から「
島市政と市民」をお届けします。
本紙は毎月一日と十五
日に定期号を発行する
ほか、年十回の特集号
を発行しています。

みなさんには、中国・朝日・日
日・読売・サンケイ・日本経済
六新聞に折り込んで、配布され

望者 広報

ほか、各支所公民館、農協にも
報紙を置きます。また、これら
新聞を購読されていないご家庭
は、広報紙を郵送
ます。

の郵送希

申し出を

人は、各支所へ住
と世帯主名を電話かハガキ
「報紙郵送希望」と明記すること
で連絡してください。

費が、社会福祉施設、保健衛生施設、教育施設などの生活環境施設の整備に当てられます。市では、この建設計画にもとづいて四町の整備に力をそそいでゆきます。

ここでは、旧町役場が支所に変更されましたので、窓口事務の取扱いが変わったことや、市議会議員の増員選挙などをお知らせしよう。

戸籍・住所関係の届け出や印鑑登録など

◇戸籍・住所関係の届けや謄・抄本の請求／各支所（旧町役場）の市民課へおいでください。

◇印鑑証明／印鑑証明の発行は、複写機でコピーして作ります。そのため、現在、登録されている印鑑（実印）を引き続き登録される人は、合併の日から一年のあいだにコピーのできる用紙（窓口にある）に登録替えをしてください。

登録替えの方法は、本人が現在登録されている印鑑と登録替え申請書（窓口にある）を市民課の窓口に提出してください。また、改印される場合は、現在登録されている印鑑と新しい印鑑を持って窓口へおいでください。

これらの手続きには、本人がおいでになる必要がありますが、どうしても本人がおいでになれない

安古市・佐東・高陽・瀬野川
各町の合併に伴い、それぞれの
区域ごとに市議会議員の増員選
挙がつぎの日
程で行なわれ
ます。

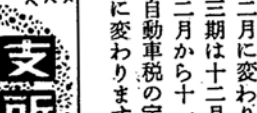
四月二十二

◇四月四日（水）／午後一時
半から、立候補予定者に対し、
立候補に関する説明会を市役所
場合は、代理人が、本人の印鑑と
委任状、代理人の印鑑を持ってお
いでください。

税金の納入方法や納期の変更
◇納入方法／いままでどおり農協
を含め、つぎに掲げた金融機関と
市民課の窓口で納入することがで
きます。

◇納期の変更／①市・県民税の一
・二・三期はこれまでどおり六
・八・十月ですが、四期は一月から
十二月に変わります②固定資産税
の三期は十二月から九月に、四期
は二月から十一月に変わります③
軽自動車税の定期分が四月から五
月に変わります。

×××



所コーナー
KORINAI

×××

中央会議室で行ないます。

◇四月十二日(木)／選挙期日の告示◇四月二十二日(日)／市議会議員増員選挙の告示

議会議員増員選挙の地票日。

◇定数Ⅱ安古市選挙区(二名)佐東選挙区(一名)高陽選挙区(一名)瀬野川選挙区(二名)

水道関係の窓口事務

安古市・瀬野川営業所が開設されました。

◇水道料金や相談ごと、故障や修繕などのお申し込みは①安古市・佐東・沼田・祇園(太田川以北)各町の人は、安古市営業所(安古市支所内)②八二八七七一(一〇)まで③祇園町向地区と高陽町下小田地区の人は、水道料金高陽や相談ごと、水道局料金課(電話二一四二二一)まで、故障や修繕のお申し込みは、管理部維持課(電話四五一三三六)まで③瀬野川町の人は、瀬野川営業所(瀬野川支所内)まで。

◇給水工事は、水道局指定の工事店へどうぞ。

水道料金が変わります

◇旧安佐水道や瀬野川水道、高陽町下小田地区の水道を使用していただいた人の水道料金が別表のとおり

◇選挙人名簿に登録される対象者／昭和二十八年四月二十三日までに生まれた人で、昭和四十八年一月十日までに、それぞれ選挙区に転入届け出があった人

〇概算料金／水道を使用される人から一回限り、二か月分の基本料金に相当する額（三百七十円）を概算料金として納めていただきます。これは料金があと払いであるため、転居などで水道の使用を廃止されるときまで水道局で預っておき、精算します。

地区市民相談室
 安古市・佐東・高陽・瀬野川各支所に、地区市民相談室を設置しました。市政に対する苦情・要望の問い合わせ・日常の困りごと相談など、お気軽にご利用ください。

水道料金（2か月分）6月徴収分から適用

用途別	専 用 栓			共 用	プール用
	家庭用	業務用	退屈用		
算出区全					

国民健康保険の被保険者証(保証)が異なります 四町では、広島市発行の新し 保険証になります。古い保険証 支所か市役所国民健康保険課へ してください。 また、保険の給付額や保険料 計算方法が変わります。くわし ことは各支所か国民健康保険課	基本料金	20 m ² まで	370 ^円	370 ^円	370 ^円	340 ^円	1 m ² に つき 25円
	超過料金 (1 m ² 当り た)	21 m ² から30 m ² まで	30	30	30	21	
		31 m ² から40 m ² まで	45	51	23	34	
		41 m ² 以上	50	56		38	

算出区分		用途別	専 用 栓			共 用	プール用
			家事用	業務用	湯屋用		
基本料金	20 m ² まで	370 ^円	370 ^円	370 ^円	340 ^円	1 m ² につき 25 ^円	
超過料金 (1 m ² 当 た り)	21m ² から30m ² まで	30	30	30	21		
	31m ² から40m ² まで	45	51	23	34		
	41 m ² 以上	50	56		38		

口 径 (mm)	13	20	25	40	50
使用料 (円)	90	120	150	330	1,120

募ります

青年文化
実習教室生

青少年センターでは、四十八年度青年文化実習教室生を募集します。

受付日・科目／四月九日〇時～
真(十五名) 孔版(二十名) 合唱
(四十名) 生花(二十五名) 絵画
(二十名) 〇十一日〇時～
ダンス(五十名) ペン習字(四十名)
簿記(二十名) 料理(二十五名)
〇十二日〇時～
料理(四十名) デザイン(二十名) 料理
(二十五名) 視聴覚(二十五名)
〇十三日〇時～
放送演劇(二十名) 書道(四十名) 製図(二十名) 茶道

市役所臨時職員

職務内容／転記事務・文書整理事務など。
募集人員／二十名。
応募資格／十八歳から四十五歳までの心身ともに健康な人。
期間／四月三日から約三か月間。
日給／一、三五〇円。
勤務時間／午前八時半から午後五時まで。
申込み方法など、くわしいこと

健康で幸せに

狂犬病予防注射

日程と場所／〇四月三日〇時～庚午南町巡査駐在所 草津小 井口出張所 鈴ヶ峯短大前〇四日〇時～尾長小 尾長児童公園(あけぼの保育園横) 東照宮参道入口 金輪島似島出張所〇五日〇時～古田小 古田保育園 庚午北町庚午神社〇六日〇時～吉島公園(南大橋西詰め) 順正寺 吉島公園(南大橋西詰め) 順正寺 保育園前〇九日〇時～不動院 牛田小 牛田公園 白島中公園〇十日〇時～己斐出張所 西隣保館 上天満第二公園 横川第一公園(ホノルル東側)〇十一日〇時～荒神町小 大洲幼稚園 青崎小 堀越公園〇

は、市役所人事課(電話四五一二二一)内線五二四・二四三へお問い合わせください。

婦人学習リーダー

対象／市内の各婦人団体より二名(および将来リーダーとして地域またはグループ活動を推進しようとするグループ)。
学習期間／四十五年五月から八月までの第一・第三水曜日(午後一時半から同三時半まで)。
場所／中央公民館。
テーマ／大豆のゆくえ・洗剤・クリーニングなど。

4月6日から15日まで
「春の交通安全運動」

きょう4月1日は、中央通り商店街で午前10時から午後6時まで「歩行者天国」が催されます。

定期予防接種

混合一・二期と種痘の定期予防接種を市内の予防接種指定医療機関で行ないます。つぎの人は母子健康手帳をもってお受けください。
対象者／混合一期と二期〇四十七年と四十六年のそれぞれ十月一日から十二月三十一日までに生まれた乳幼児。種痘一期〇四十七年七月一日から同九月三十日までに生まれた乳児。
くわしいことは、東・西・南各保健所へお問い合わせください。

日本青少年代表
団海外派遣員

世界青少年交流協会ではドイツ・イギリス・フランス・アメリカ・ソ連・東南アジア・中国その他国別に二十一人の派遣団を結成し、二十一～三十日の滞在期間で、六月から来年の三月までに派遣します。応募資格／日本国籍がある満十八歳以上。派遣先は、安佐・可部・祇園・佐東・安古市・高陽・瀬野川町の対象者には別にお知らせします。

祇園町和久緑地区
が戸坂町へ編入

四月一日から、町界変更により祇園町の和久緑地区が戸坂町へ編入されました。
したがって、住民登録、印鑑の諸届けと証明、戸籍の出生・死亡届けと埋火葬許可、国民健康保険国民年金の資格の得喪、シ尿汲取りの受付け、交通災害共済への加入申込み、市・県民税、保育料、国民健康保険料の収納事務は戸坂出張所で、保健予防関係、公衆衛生関係は東保健所で取り扱います。水道業務は水道局で取り扱います。

東税務署が移転します

東税務署が4月10日から13日までに移転します。移転先は上八丁堀3-19(電話27-1155)で、行政監察局跡です。新庁舎で執務を始める日は4月14日です。
交通＝〇広電バス(牛田・江波線) 検査庁前下車〇広島バス(戸坂・東宇品線) 縮景園前下車〇電車(八丁堀・白島線) 縮景園前下車

ふるって投稿を

んで、「子ども」とします。応募作品には、住所・氏名・年齢・勤務先(学校名)性別を必ずご記入のうえ、4月15日までに市役所広報課(〒730-91国楽寺町一丁目6-34)まで送ってください。採用分には謝礼をさしあげます。応募作品は返却しません。

マンガを募ります

「広島市政と市民」の毎月1日号に新しくマンガコーナーを設けます。(表紙参照)これは、毎月テーマを決めて、市民のみなさんからマンガを募集するものです。市民であればどなたでもけっこうですから、ふるってご応募ください。5月のテーマは「子どもの日」にちな

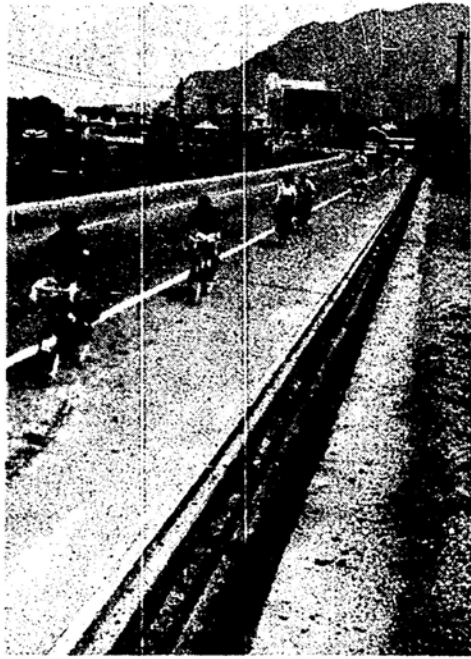
広島市政と市民

人口と世帯

人口	655,492
男	325,938
女	329,554
世帯	235,720

昭和48年2月28日現在

4月15日号 No 443



【写真上】ペダルを踏んで軽やかに、サイクリングを楽しむ人々—矢野町付近で【写真下】山道を一步一步ふみしめ、頂上をめざして、さあ登ろう—江田島町古鷹山で。

「市民ハイキング」 「市民サイクリング」

「市民ハイキング」は、毎回、講師と県山岳連盟指導員が同伴し、そのコースにまつわる地理・歴史植物などの説明や、登山・ハイキングの楽しみ方を伝えています。

「市民サイクリング」は、季節やコースによって、家族向き、一般向き、健脚向きに分けていますが、家族向きでは、小学生以上であれば、おとしよりまで、だれにでも歩けるコースを選んでいきます。

自然の中のびと

子どもからおとしよりまで参加できます

眼下に広がるすばらしい眺め。峠に立つ

子どもからおとしよりまで参加できます

と指導者（県サイクリング協会）らが同伴し、自転車の正しい乗りかたや整備上の注意、交通ルールの指導など、安全で、健康的な楽しいサイクリングを行ない、自転車に乗る快さを知っていただけるようになっています。

「市民ハイキング」も、参加者全員が、自然の中でのびのびと、明るく、楽しい余暇を過ごしていただけるように考えられています。

「市民ハイキング」の日程
 ◇四月十五日／紙園町武田山
 ◇六月十七日／可部町福王寺
 ◇九月二十三日／江田島町古鷹山
 ◇十月十四日／志和町並流寺
 ◇十一月十一日／矢野町絵下山
 ◇三月十七日／府中町呉々々山

市民のこころ

保健所—その一—

母子の保健

最近の傾向としては、少くなく生んで、じょうぶに育てる家庭が多いようです。そのためには、妊婦のはじめから、おかあさんのからだや心の健康、出産、乳幼児の育てかたなど、一連の適切な母子の健康管理がたいせつです。保健所では、それぞれ段階に応じ、妊婦教室（月三回）、乳幼児の健診（生後三・六・十二か月目）、栄養のとりかたなどの相談や指導を行っています。

栄養の指導

保健所では、専門の栄養士が妊婦の栄養、離乳食の与えかた、独身者の栄養のとりかた、偏食問題、肥満児対策、経済食のとりかたなどの指導に当たっています。

健康相談室（ヘルステーション）

保健所では、みなさんの健康を守るため、集会所などに健康相談室を設け、母子衛生、成人病などの保健衛生に関する相談や指導に当たっています。

くわしいことは、東保健所（電話一〇一五二）分室（電話四一〇二二）、西保健所（電話二二二〇六）、南保健所（電話二二〇六七）へおたずねください。

人間は、だれでも健康で文化的な生活を営み、教育を受け、自己を向上させる権利をもっています。からだや知能の面で、また、社会的に、情緒的に障害があっても、適応性に欠けた子どもたちも、教育において、決して例外ではありません。他の児童と同等の機会に恵まれ、個々のニーズに応じた指導を医学や心理学の力も加えて行ない、可能性をじゅうぶんに発達させ、独立した人間として積極的に社会生活に参加できるよう、総合的にじゅうぶんに配慮されなければなりません。

そこで、広島市では、このような子どもたちに、どのような特殊教育をほどこしているか、その現状をこ紹介しましょう。

可能性を生かし、すこやかに

特性に適したユニークな指導を

特殊学級の現況

知恵遅れ・言語障害
難聴・情緒障害の子ども

市立小・中学校に在籍し、なんらかの原因によって、心身に障害をもっている子どもたち(教育上特別な取り扱いが必要な児童・生徒)は、現在、広島市に千四百五十六人の小学生、四百六十六人の中学生がおり、合わせて千五百八十一人にのぼっています。

このような心身に障害をもつ子どもたちは、普通教育では、じゅうぶんにその教育的な要求を満たされないことが多いので、普通教育の組織や指導法のうえに、さらに、子どもたちの特性にもっと適したユニークな配慮を加えた教育をする必要があります。このような教育が特殊教育です。

広島市では、昭和二十八年庚午(一九五五年)に、知恵遅れの子どもたちのための特殊学級を開設して以来、障害の重さに関係なく、いろいろな種類の障害に対応できるように学級を設け、障害をもった子どもたちの教育の充実をはかってきました。そして、現在では、小学校三十六校に五十六学級、中学校二十二校に三十八学級が設置されています。これらの大部分は知恵遅れの子どもたちの学級です。

そのほか、言語障害や難聴の各学級があり、四十八年からは新しく情緒障害学級が設置されました。これらの学級では、ひとりか、五、六人のグループで、障害の程度や性質に応じて、特別な指導を受けることができるようになっています。

指導は、子どもの心を開いてやることから始まり、できるだけ職業技術などを身につけて社会へ送り出すまで、小・中学校をとおして、一貫した組織的な教育を行なっています。

指導は、子どもの心を開いてやることから始まり、できるだけ職業技術などを身につけて社会へ送り出すまで、小・中学校をとおして、一貫した組織的な教育を行なっています。

知恵遅れの子どものための学級
知恵遅れの子どもの場合は、特別な指導法が必要です。普通学級の中では、学力の伸びが期待できないので、特別教室を用意して、ひとりひとりの性格、能力、生活態度仲間との協調性、社会性、知能発達などを引きめながら、指導の計画を立て、学級を運営しています。

指導は、子どもの心を開いてやることから始まり、できるだけ職業技術などを身につけて社会へ送り出すまで、小・中学校をとおして、一貫した組織的な教育を行なっています。

言語障害の子どものための学級
ことばが不自由な子どもは、百人に五人の割合でいるといわれています。

中島小学校(加古町一八八番四三〇四二二)では、発音の異常、どもり、ことばの発達遅れ、口蓋裂、脳性マヒなどで、ことばが不自由な子どもたちの言語指導が行なわれています。

情緒障害の子どものための学級
情緒に障害がある子どもの問題は、複雑ですが、およそつぎのような子どもが対象になります。

なんらかの原因によって心身障害をもっている児童・生徒(47年5月末)

区 分	小学校	中学校	計
精神薄弱	21	2	23
重度	130	30	160
中度	521	223	744
軽度	672	255	927
計	1,115	466	1,581
肢体不自由	44	30	74
病 弱	55	44	99
言語障害	102	34	136
難 聴	37	16	53
弱 視	26	6	32
情緒障害	179	81	260
合 計	1,115	466	1,581

耳が聞こえにくく、ことばが身につきにくく、相手の話を理解することが困難になり、自分の気持ちを考えも伝えにくくなります。こうしたことばの問題は、知能、社会性、行動や性格、情緒、対人関係などにも重大な影響を与えます。このような障害には、できるだけ早く、専門的な手助けをする必要があります。

袋町小学校(袋町六一三六番四七九二四三三)では、このような子どもにも聴能訓練、言語指導、教科指導を行なっています。

情緒障害の子どものための学級
情緒に障害がある子どもの問題は、複雑ですが、およそつぎのような子どもが対象になります。

このほか、就学期や卒業期の子どもで、障害があるために、進路に関して心配ことの相談にも応じています。

相談を希望される人は、①児童生徒の氏名②生年月日、年齢③学校名(幼稚園、保育所名)、学年④保護者名⑤現在住所、郵便番号、電話番号⑥相談したい内容などがわかるようにして、袋町小学校内教育相談室(千七百三〇袋町六一三六)へ申し込んでください。

くわしいことは、同校内教育相談室(千七百三〇袋町六一三六)へおたずねください。



遊びをとおして、正しい発音のしかたを勉強する音当て遊び—中島小学校で。

なわわっています。この言語治療室では、幼稚園や小・中学校に在籍したままで、ことばの障害の種類や性質、程度に応じて、一週間に一〜三回通級して、ことばの指導が受けられます。

難聴の子どものための学級

◇精神神経症とその周辺群
家庭環境が適切でないため、ものごとに対応できないという症状を示すもの。たとえば、尿をもらしたり、習慣的なけががあったりして劣等感をもつもの。ささいなことに極端にこだわり、心配したり、こわがったりするものなど。

◇自閉症、分裂病様症状を示すもの
◇脳の障害などの症状があるため、ものごとに対応できないという症状を示すもの。

在宅心身障害児訪問指導
やむを得ず就学の猶予や免除の措置をとり、家庭で療育している子どもに対する指導。

相談を希望される人は、①児童生徒の氏名②生年月日、年齢③学校名(幼稚園、保育所名)、学年④保護者名⑤現在住所、郵便番号、電話番号⑥相談したい内容などがわかるようにして、袋町小学校内教育相談室(千七百三〇袋町六一三六)へ申し込んでください。

くわしいことは、同校内教育相談室(千七百三〇袋町六一三六)へおたずねください。

広島市に住んでいる就学期の幼児や小・中学生で、心身に障害があるために起こる問題を、少しでも改善し、解決するため、専門家が指導や助言に当たっています。

相談の対象児／知恵遅れの子どもの手足の不自由な子ども、病弱な子ども、ことばに異常がある子ども、耳がよく聞けない子ども、性格や行動に心配点がある子ども

このほか、就学期や卒業期の子どもで、障害があるために、進路に関して心配ことの相談にも応じています。

相談を希望される人は、①児童生徒の氏名②生年月日、年齢③学校名(幼稚園、保育所名)、学年④保護者名⑤現在住所、郵便番号、電話番号⑥相談したい内容などがわかるようにして、袋町小学校内教育相談室(千七百三〇袋町六一三六)へ申し込んでください。

くわしいことは、同校内教育相談室(千七百三〇袋町六一三六)へおたずねください。

段原土地区画整理事業の事業計画が決定

みなさんのご協力を

このたび、段原土地区画整理事業の設計の概要が広島県知事から認可され、去る三月三十一日、広島市長が事業計画を決定しました。今後、この事業計画をどのように肉づけして事業を進めていくかということは、事業計画が設計の概要を示したものでありますから細かい内容は、事業の実施段階で

住民のみなさんのご意向を反映した施策をこうじてまいります。とくに、このたびの広島県知事の認可に当たりましては、事業に対する住民のみなさんの意見に答える要望書も付されておりますので、これらの要望に対しては、今後住民のみなさんと、じゅうぶんに話し合いの場をもちながら、具体的な施策を実行して行く方針でありますので、みなさんの積極的なご協力をお願いいたします。

事業計画の決定とは
事業の基本的な設計や資金計画など、事業の骨子が決定されたもので、今後具体的な事業に着手することが正式に決まったわけですから、このたびの事業計画の決定は、旧国鉄宇品線より西側地区の段原大畑町、松川町、段原東浦町、南段原町、段原中町、段原新町、段原末広町、出汐一丁目と比治山公園の各一部の地域です。事業計画が決定されて当面行なわれるもの



①用地買収が開始されます。これは、施行地区内で、旧国鉄宇品線より西側地区の段原大畑町、松川町、段原東浦町、南段原町、段原中町、段原新町、段原末広町、出汐一丁目と比治山公園の各一部の地域です。事業計画が決定されて当面行なわれるもの

②償還は、一回の償還金が二千円ずつの月払いで、償還期間は、最高五十回までです。なお、貸付け利子はこれまでどおり無利子です。

自動車所有者は
点火時期の調整を
四月三十日まで

ガソリンやLPGを燃料とする普通と小型の自動車(二輪車)をの整備工場へおたずねください。

土地を売ってもよいと思われる人から、話し合いで買わせていただくというところで、強制的な買取ではありません。市が買わせていただくこれらの土地は、将来道路や公園などの公共施設にあり、区画整理によるみなさんの土地の減少を緩和するためのものです。

③権利の申告が始まります。施行地区内に借地権などの所有権以外の権利で、登記のないものを有している人は、施行者(広島市)へ申告してもらうようになります。申告された借地権者は、将来換地上に現在の借地に見あう借地部分の指定を受けたり、土地区画整理審議会委員の選挙権や被選挙権が認められます。

土地を売ってもよいと思われる人から、話し合いで買わせていただくというところで、強制的な買取ではありません。市が買わせていただくこれらの土地は、将来道路や公園などの公共施設にあり、区画整理によるみなさんの土地の減少を緩和するためのものです。

③権利の申告が始まります。施行地区内に借地権などの所有権以外の権利で、登記のないものを有している人は、施行者(広島市)へ申告してもらうようになります。申告された借地権者は、将来換地上に現在の借地に見あう借地部分の指定を受けたり、土地区画整理審議会委員の選挙権や被選挙権が認められます。

④土地区画整理審議会が設けられます。これから事業を進めていくうえでの関係者の意見を反映させて、事業の施行を適正にしかも円滑に進めていくために、土地区画整理審議会が設けられます。

審議会委員の選挙は、土地所有権者と借地権者との選挙によって選出され、学識経験者と合わせて運営されることになります。

この審議会委員の選挙は、諸準備の関係もありますので、実施の時期は、今少し先になる予定です。

段原再開発部
事務所が移転

段原再開発部事務所が、段一丁目一七五(番五四一四〇一・一四〇二)へ移転しました。

いままでは地元のみならず関係者のみなさんへ、大変ご不便をおかけしていましたが、今後は、ご相談その他に遠慮なくご利用ください。(上図を参照)

近頃「段原土地区画整理事業」の特集号を発行し、みなさんのご理解をいただく予定にしています。

補助の対象になる私道①常時一般の交通に利用されていること②私道の幅は二・七メートル以上(公共下水道事業計画認可区域内は一・八メートル以上)であること③私道の一部が市・県・国道に接し、他方が公道(市道、町道、農道)か学校などの公共施設に接していること④地主や土地の権利者の了解があること⑤四十三年三月三十一日以前に私道の建設工事に着手されたものであること。

補助金／基準工事費の二分の一。補助対象者①私道の所有者②私道に隣接する土地の所有者とその土地を賃貸借や使用貸借などで使用している人。

その他①補助金によって整備された私道は地元で維持・管理していただきます。

備後、七年間は再補助をしません。くわしいことは、市役所建設局管理課(四四五一二二一内線六八五・八三七)へお問い合わせください。

水洗便所改造貸付け限度額が十万円までに

市では、水洗便所の普及をはかるため、改造資金の貸付けをしています。貸付け条件が、四月一日以降の受付分からは、つぎのとおりになりました。

①一世帯一設備に対し、七万円まで貸し付けていましたが、十万円までに限度額を引き上げました。

自動車の所有者は
点火時期の調整を
四月三十日まで

ガソリンやLPGを燃料とする普通と小型の自動車(二輪車)をの整備工場へおたずねください。

ポリオ生ワクチン
を投与します

対象者／四十七年一月一日から同年十二月三十一日までに生まれた乳幼児。

持参するもの／個人通知書(問診票は自宅で記入すること)と母子健康手帳。

該当者には、個人通知書をお送りしています。通知書が届かない人は保健所へご連絡ください。

下水管布設工事

対象／処理区域内の私道に下水管を布設する工事。処理区域外でも下水道受益者負担金を徴収している区域で、下水本管が布設されるとき同時に私道に下水管を布設すれば、補助金が補助されることがあります。

補助を受ける条件①法人以外の人であること②私道を使用している家の全世帯が、汲み取り便所を水洗便所に改造すること③私道を使用している家の全世帯

新しく四十八年度から支給

対象／処理区域内の私道に下水管を布設する工事。処理区域外でも下水道受益者負担金を徴収している区域で、下水本管が布設されるとき同時に私道に下水管を布設すれば、補助金が補助されることがあります。

補助を受ける条件①法人以外の人であること②私道を使用している家の全世帯が、汲み取り便所を水洗便所に改造すること③私道を使用している家の全世帯

下水道管布設工事

対象／処理区域内の私道に下水管を布設する工事。処理区域外でも下水道受益者負担金を徴収している区域で、下水本管が布設されるとき同時に私道に下水管を布設すれば、補助金が補助されることがあります。

補助を受ける条件①法人以外の人であること②私道を使用している家の全世帯が、汲み取り便所を水洗便所に改造すること③私道を使用している家の全世帯

ボリオ生ワクチ
ンを投与します

対象者/四十七年一月一日から同
十二月三十一日までに生まれた乳
幼児。
持参するもの/個人通知書(問診
票は自宅で記入すること)と母子
健康手帳。
沼田町/四月十八日沼田支所
△二十日戸山連絡所
安佐町/△二十日安佐公民館
可部町/△二十日大林小△十八
日三入小△十九日山小△二十
日河川会館△二十四日可部
南小△二十五日可部支所
紙園町/△十九日紙園小△二十
日長束小△二十六日原小△二
十七日山本小
安古市町/△十八日大須保育所
△十九日中央公民館△二十日
安農協本部
佐東町/△十六日緑井小△十七
日八木公民館△十八日川内小
(体育館)
高陽町/△十八日深川小△二十
六日田小
瀬野川町/△十七日畑賀公民館
△十八日中野公民館△十九日
瀬野公民館

狂犬病予防注射を
受けてください

紙園町/△四月二十六日東原瑞
穂神社 西原明福寺 N H K 原送
信所入口 長束神社 農協元青原
支所 農協北支所 安神社 紙園
支所 長束小入口 長束平原公民
館前 山本小
安佐町/△四月二十七日境原停
留所旧魚切分校 小野原会館 農
協久地支所 大川橋東詰め 野冠

市議増員選挙の投票日は4月22日

広島市と安古市・
佐東・高陽・瀬野川
町との合併に伴い、
これらの区域をそれ
ぞれ選挙区として、
市議会議員の増員選
挙が四月二十二日
(日)に行なわれます
投票の区域と投票
所はこれまでどおり
で、投票の時間は午
前七時から午後六時
までです。投票には
必ず投票通知書(は
がき)を持って、早
めに決められた投票
所へおいでください
不在者投票
投票日に自分で投
票所へ行って投票す
ることができない人のために
つぎのような場合、不在者投
票ができます。
△選挙人がその属する投票区の
区域外で職務や業務に従事中で
ある場合。
△選挙人がやむを得ない用務や
事故のため、市外に旅行中か滞
在中である場合。
△選挙人が病気やケガで県が指
定する病院に入院中やお産のた
め当日歩くことがいぢるしく
困難な場合など。
この不在者投票は、投票日の
前日(四月二十一日)まで、毎
日午前八時から午後五時まで
市役所の各支所で取り扱ってい
ますのでご利用ください。
選挙会(開票)は、当日午後
七時三十分から開きます。
このほか、この選挙に関する
くわしいことは、市選挙管理委
員会事務局選挙課(電話四一五二
一一)内線四一三・四一四・四
一五)へお問い合わせください



会館 宇賀車庫 安佐町農協前
安佐支所 毛木会館前 油木停留
所 古田商店前 農協小河内支所
西部会館前 西谷会館前 三国会
館 山本商店前 日浦郵便局前
宮野神社 日浦東小前 沢宅前
農協後山支所 生砂作業場前 三
笠商店前 高橋作業場前 植原橋
農協錦張支所 行根島津宅前 竹
迫商店前 錦張東上会館
沼田町/△四月二十日下伴集會
所前 伴農協倉庫前 大塚支所
吉山農協 戸山連絡所 阿戸農協

一日に決定しました。くわしくは
五月一日号でお知らせします。
戸山連絡所で印鑑証
明書が受け取れます

沼田町大字阿戸、吉山地区の人
で印鑑証明書が必要な人は、沼田
支所へ午前中に電話で申し込み
その日の夕方(土曜日をのぞく)
に、午後五時に申し込み翌日に、そ
れぞれ戸山連絡所で受け取ること
ができます。
なお、印鑑登録は沼田支所で行
ないます。

可部公民館教室
生を募集します

◇科目/手芸 和裁 書道(毛筆)
ペン習字 茶道 華道 盆栽 写
真 民謡 和服着付け 料理(青
年対象)
◇受講資格/可部町内に住んでい
る人か可部町に勤務している人で
初心者歓迎します。
申込み方法など、くわしいこと
は、可部公民館(電話四一四〇三二)
へおたずねください。

悩みことは心配ご
と相談所へどうぞ

佐東町社会福祉協議会では、心
配ごとの相談を毎月五日と二十日
の午前九時から正午まで公民館で
受け付けています。相談は民生委
員が担当し、秘密は厳守されます
ので、お気軽にご利用ください。

固定資産税と都市計画税の第
一期納期は、税法の改正が遅れ
ているため、四十八年度に限り
五月(五月一日から五月三十一
日)に変わりました。

計量器定期検査

◇四月十六・十七日横川第二
公園△十八日広瀬小△十九・二
十日山本小△二十一日計量検
査所。
受付は午前九時半から正午ま
でと午後一時から同三時半まで。
雨天でも行ないます。

芸能・作品展示会

広島市社会福祉センター(千田
町一丁目九一四三)では、四月二
十二日(日)に各種教室の芸能や
作品の成果を発表します。多数お
いでください。
芸能発表会

募 集

青年海外派遣団員
総理府と青少年育成広島県民会
議では、海外派遣の一般団員をつ
ぎのとおり募集しています。
募集種別/長期派遣(約一か月)
募集種別/短期派遣(約二週間)
期派遣(約二週間) ヨーロッパ
か中南米。青年の船(約二か月)
東南アジア。
申込み期限/四月二十一日正午ま
で。
応募資格/四月一日現在で、満二
十歳から二十五歳までの青年。
青少年育成広島県民会議派遣
派遣先/スウェーデン(二十八日

園芸教室

とき/四月十九日(木)午後一時
半から同三時半まで。
ところ/中央公民館ホール(基町
五一九四)
内容/盆栽の仕立てかたなど。
会費/百円。

市役所職員

市では、行政事務(男子)保健
婦、看護婦、清掃員(男子)を募
集しています。受付期間は四月
十六日(月)から二十四日(火)
までです。
受験資格、申込み方法など、く
わしいことは、市役所人事課(電
四五一二二一)内線四九一・二四
三)へおたずねください。

広島市政と市民

伸びゆく広島

明るい市民生活

特集号 No 424

四十八年度
の予算

市民生活を支える四本の柱

市民福祉の向上、生活環境の整備
教育の振興、産業の振興

昭和四十八年度の広島市の台所をまかなう予算が、この三月末に市議会で議決されました。

このたび議決されたのは、当初予算九百三十億九千万円と、三月二十日に広島市と合併した四町関係経費の補正予算四十五億五千万円で、総額九百七十六億四千万円になりました。

今年度の予算は、①市民福祉の向上②生活環境の整備③教育の振興④産業の振興——の四つの項目を柱とし、これらの柱を中心として「豊かで明るく、住みよい広島市」の実現をめざした諸施策を強力に進めて行くことにしています。また、合併に伴う建設計画の各事業も、施設整備を中心に予算化され、計画の実現をはかっています。

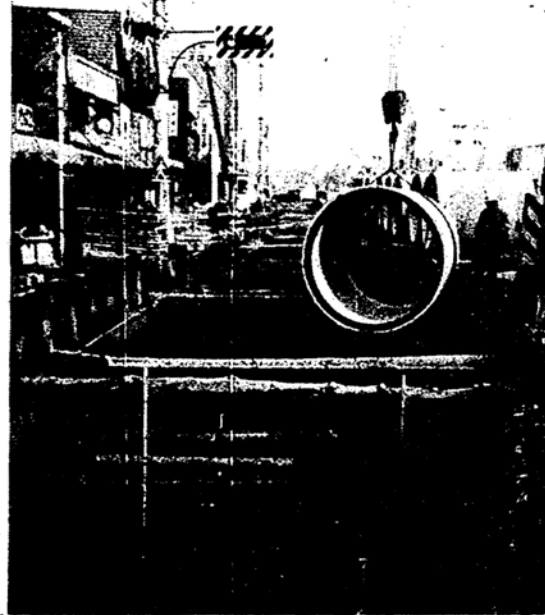
この特集号では、市民のみなさんに、市政をより正しく、より深く理解していただくために、今年度の予算の中から、新規事業・重要事業を中心として、そのあらましを紹介してみましよう。

総額 976億4,201万円



「おとしよりはに安らかな老後を、子どもたちには明るい未来を」
——豊かな福祉社会を実現することは、国民みんなの願いです。

【清掃事業の推進】
 ◇清掃施設の整備
 市の終末処理施設として、総事業費二十二億円をかけ、今年度からの二か年計画で、出島地区に処理場を建設します。
 ◇粗大ごみの収集
 ことしから、粗大ごみの収集を月一回実施すること



下水道の整備は重要な事業です。ことしも下水管の布設を急ぐほか、新たに、旭町・大洲下水処理場の建設に着手します

【環境保全対策】
 ◇悪臭防止対策
 四十八年度から、広島市が悪臭防止区域に指定されるため、悪臭の監視や規制を行なうこととし、そのための体制を整えることにしています。
 ◇監視規制業務の強化
 大気汚染、水質汚濁、騒音などのパトロール体制を強化し、科学的根拠にもとづく指導や監視規制を充実することにしました。
 ◇環境保全モニターの新設
 公害の苦情相談と公害の不法投棄を監視する業務をかねた環境保全モニター制度を新設することにしました。
 ◇都市美化意識の高揚
 昨年に引き続き、公衆衛生推進協議会などの協力を得て、全市にわたってシンテーパー・クリーニング・キャンペーンを展開し、市民をあげての都市美化運動を盛りあげることになっています

【下水道の施設整備】
 ◇公共下水道の整備
 前年度に引き続き、下水管布設ポンプ場の整備を進めるほか、新たに、大洲と旭町の下水処理場の建設に着手します。
 ◇周辺地区下水道の整備
 競輪事業の収益金などを財源として、周辺地区の下水道を整備するとともに、合併町域内の排水路の改良を行ないます。
 ◇太田川流域下水道の整備
 県が施行する太田川流域下水道築造事業の負担金として、祇園・沼田・可部・佐東・安古市・高陽の各地区に支出するとともに、関連公共下水道計画の作成に着手

【都市交通網の整備】
 ◇道路の整備
 都市計画道路の整備として、昨年に引き続き、可部・大毛寺線はか三路線を整備するほか、一般道路整備として、竜王町の路線橋の建設に着手したり、山陽新幹線の側道や合併町域内の道路の整備を実施することにしました。
 ◇橋りょうの整備
 都市計画事業として、昨年に引き続き、こうへい橋の新設や昭和六橋・庚午橋のかけかえ工事を行なうほか、新たに、山陽新幹線の開通に備えて松原・京橋線(仮称)

【公園・緑地の整備】
 ◇公園の整備
 前年度に引き続き、中央公園などを継続して整備します。
 ◇植物公園の建設
 五日市町倉庫に建設中の植物公園は、四十九年度に一部オープン計画で事業を進めています。今年度は二か年計画で大温室の建設に着手します。
 ◇市街地の緑化推進
 今年度から新しい試みとして主要街路の歩道に、かん木類を植樹し、緑樹帯を設けることにしています。
 ◇学校緑地の推進
 緑に囲まれた教育環境づくりを進めるため、学校内の緑化を推進します。
 ◇苗の生産
 瀬野川町の公園予定地に苗を新設することにしています。

【市街地再開発事業の推進】
 ◇基町地区再開発事業の促進
 今年度から新たに、高層改良住宅四百十八戸の建設に着手するほか、

【中小河川の整備】
 今年度から、中小河川の護岸改修などの改良事業を積極的に実施し、防災の万全をはかります。

住みよい快適な環境をつくるための施策

【環境保全対策】
 ◇悪臭防止対策
 四十八年度から、広島市が悪臭防止区域に指定されるため、悪臭の監視や規制を行なうこととし、そのための体制を整えることにしています。
 ◇監視規制業務の強化
 大気汚染、水質汚濁、騒音などのパトロール体制を強化し、科学的根拠にもとづく指導や監視規制を充実することにしました。
 ◇環境保全モニターの新設
 公害の苦情相談と公害の不法投棄を監視する業務をかねた環境保全モニター制度を新設することにしました。
 ◇都市美化意識の高揚
 昨年に引き続き、公衆衛生推進協議会などの協力を得て、全市にわたってシンテーパー・クリーニング・キャンペーンを展開し、市民をあげての都市美化運動を盛りあげることになっています

【下水道の施設整備】
 ◇公共下水道の整備
 前年度に引き続き、下水管布設ポンプ場の整備を進めるほか、新たに、大洲と旭町の下水処理場の建設に着手します。
 ◇周辺地区下水道の整備
 競輪事業の収益金などを財源として、周辺地区の下水道を整備するとともに、合併町域内の排水路の改良を行ないます。
 ◇太田川流域下水道の整備
 県が施行する太田川流域下水道築造事業の負担金として、祇園・沼田・可部・佐東・安古市・高陽の各地区に支出するとともに、関連公共下水道計画の作成に着手

【公園・緑地の整備】
 ◇公園の整備
 前年度に引き続き、中央公園などを継続して整備します。
 ◇植物公園の建設
 五日市町倉庫に建設中の植物公園は、四十九年度に一部オープン計画で事業を進めています。今年度は二か年計画で大温室の建設に着手します。
 ◇市街地の緑化推進
 今年度から新しい試みとして主要街路の歩道に、かん木類を植樹し、緑樹帯を設けることにしています。
 ◇学校緑地の推進
 緑に囲まれた教育環境づくりを進めるため、学校内の緑化を推進します。
 ◇苗の生産
 瀬野川町の公園予定地に苗を新設することにしています。

【市街地再開発事業の推進】
 ◇基町地区再開発事業の促進
 今年度から新たに、高層改良住宅四百十八戸の建設に着手するほか、

【中小河川の整備】
 今年度から、中小河川の護岸改修などの改良事業を積極的に実施し、防災の万全をはかります。

【老人福祉対策】
 ◇老人医療扶助の拡充
 ことし七月一日から、市独自の措置として、対象者の年齢を七十歳から六十五歳に引き下げ、所得制限も大幅に緩和することにしています。
 ◇敬老金の支給範囲を拡大
 ことしから、敬老金の支給対象者の年齢を八十歳から七十五歳に引き下げました。
 ◇ひとり暮らし老人対策
 巡回相談員を百六十人から二百十人に増員するとともに、新たに緊急連絡用のインターホンやベル

【児童福祉対策】
 ◇保育施設の拡充・整備
 保育園の新築三園、増設四園

【公園・緑地の整備】
 ◇公園の整備
 前年度に引き続き、中央公園などを継続して整備します。
 ◇植物公園の建設
 五日市町倉庫に建設中の植物公園は、四十九年度に一部オープン計画で事業を進めています。今年度は二か年計画で大温室の建設に着手します。
 ◇市街地の緑化推進
 今年度から新しい試みとして主要街路の歩道に、かん木類を植樹し、緑樹帯を設けることにしています。
 ◇学校緑地の推進
 緑に囲まれた教育環境づくりを進めるため、学校内の緑化を推進します。
 ◇苗の生産
 瀬野川町の公園予定地に苗を新設することにしています。

【市街地再開発事業の推進】
 ◇基町地区再開発事業の促進
 今年度から新たに、高層改良住宅四百十八戸の建設に着手するほか、

【中小河川の整備】
 今年度から、中小河川の護岸改修などの改良事業を積極的に実施し、防災の万全をはかります。

【公園・緑地の整備】
 ◇公園の整備
 前年度に引き続き、中央公園などを継続して整備します。
 ◇植物公園の建設
 五日市町倉庫に建設中の植物公園は、四十九年度に一部オープン計画で事業を進めています。今年度は二か年計画で大温室の建設に着手します。
 ◇市街地の緑化推進
 今年度から新しい試みとして主要街路の歩道に、かん木類を植樹し、緑樹帯を設けることにしています。
 ◇学校緑地の推進
 緑に囲まれた教育環境づくりを進めるため、学校内の緑化を推進します。
 ◇苗の生産
 瀬野川町の公園予定地に苗を新設することにしています。

【老人福祉対策】
 ◇老人医療扶助の拡充
 ことし七月一日から、市独自の措置として、対象者の年齢を七十歳から六十五歳に引き下げ、所得制限も大幅に緩和することにしています。
 ◇敬老金の支給範囲を拡大
 ことしから、敬老金の支給対象者の年齢を八十歳から七十五歳に引き下げました。
 ◇ひとり暮らし老人対策
 巡回相談員を百六十人から二百十人に増員するとともに、新たに緊急連絡用のインターホンやベル

【児童福祉対策】
 ◇保育施設の拡充・整備
 保育園の新築三園、増設四園

【公園・緑地の整備】
 ◇公園の整備
 前年度に引き続き、中央公園などを継続して整備します。
 ◇植物公園の建設
 五日市町倉庫に建設中の植物公園は、四十九年度に一部オープン計画で事業を進めています。今年度は二か年計画で大温室の建設に着手します。
 ◇市街地の緑化推進
 今年度から新しい試みとして主要街路の歩道に、かん木類を植樹し、緑樹帯を設けることにしています。
 ◇学校緑地の推進
 緑に囲まれた教育環境づくりを進めるため、学校内の緑化を推進します。
 ◇苗の生産
 瀬野川町の公園予定地に苗を新設することにしています。

【市街地再開発事業の推進】
 ◇基町地区再開発事業の促進
 今年度から新たに、高層改良住宅四百十八戸の建設に着手するほか、

【中小河川の整備】
 今年度から、中小河川の護岸改修などの改良事業を積極的に実施し、防災の万全をはかります。

【公園・緑地の整備】
 ◇公園の整備
 前年度に引き続き、中央公園などを継続して整備します。
 ◇植物公園の建設
 五日市町倉庫に建設中の植物公園は、四十九年度に一部オープン計画で事業を進めています。今年度は二か年計画で大温室の建設に着手します。
 ◇市街地の緑化推進
 今年度から新しい試みとして主要街路の歩道に、かん木類を植樹し、緑樹帯を設けることにしています。
 ◇学校緑地の推進
 緑に囲まれた教育環境づくりを進めるため、学校内の緑化を推進します。
 ◇苗の生産
 瀬野川町の公園予定地に苗を新設することにしています。

【老人福祉対策】
 ◇老人医療扶助の拡充
 ことし七月一日から、市独自の措置として、対象者の年齢を七十歳から六十五歳に引き下げ、所得制限も大幅に緩和することにしています。
 ◇敬老金の支給範囲を拡大
 ことしから、敬老金の支給対象者の年齢を八十歳から七十五歳に引き下げました。
 ◇ひとり暮らし老人対策
 巡回相談員を百六十人から二百十人に増員するとともに、新たに緊急連絡用のインターホンやベル

【児童福祉対策】
 ◇保育施設の拡充・整備
 保育園の新築三園、増設四園

【公園・緑地の整備】
 ◇公園の整備
 前年度に引き続き、中央公園などを継続して整備します。
 ◇植物公園の建設
 五日市町倉庫に建設中の植物公園は、四十九年度に一部オープン計画で事業を進めています。今年度は二か年計画で大温室の建設に着手します。
 ◇市街地の緑化推進
 今年度から新しい試みとして主要街路の歩道に、かん木類を植樹し、緑樹帯を設けることにしています。
 ◇学校緑地の推進
 緑に囲まれた教育環境づくりを進めるため、学校内の緑化を推進します。
 ◇苗の生産
 瀬野川町の公園予定地に苗を新設することにしています。

【市街地再開発事業の推進】
 ◇基町地区再開発事業の促進
 今年度から新たに、高層改良住宅四百十八戸の建設に着手するほか、

【中小河川の整備】
 今年度から、中小河川の護岸改修などの改良事業を積極的に実施し、防災の万全をはかります。

【公園・緑地の整備】
 ◇公園の整備
 前年度に引き続き、中央公園などを継続して整備します。
 ◇植物公園の建設
 五日市町倉庫に建設中の植物公園は、四十九年度に一部オープン計画で事業を進めています。今年度は二か年計画で大温室の建設に着手します。
 ◇市街地の緑化推進
 今年度から新しい試みとして主要街路の歩道に、かん木類を植樹し、緑樹帯を設けることにしています。
 ◇学校緑地の推進
 緑に囲まれた教育環境づくりを進めるため、学校内の緑化を推進します。
 ◇苗の生産
 瀬野川町の公園予定地に苗を新設することにしています。

【老人福祉対策】
 ◇老人医療扶助の拡充
 ことし七月一日から、市独自の措置として、対象者の年齢を七十歳から六十五歳に引き下げ、所得制限も大幅に緩和することにしています。
 ◇敬老金の支給範囲を拡大
 ことしから、敬老金の支給対象者の年齢を八十歳から七十五歳に引き下げました。
 ◇ひとり暮らし老人対策
 巡回相談員を百六十人から二百十人に増員するとともに、新たに緊急連絡用のインターホンやベル

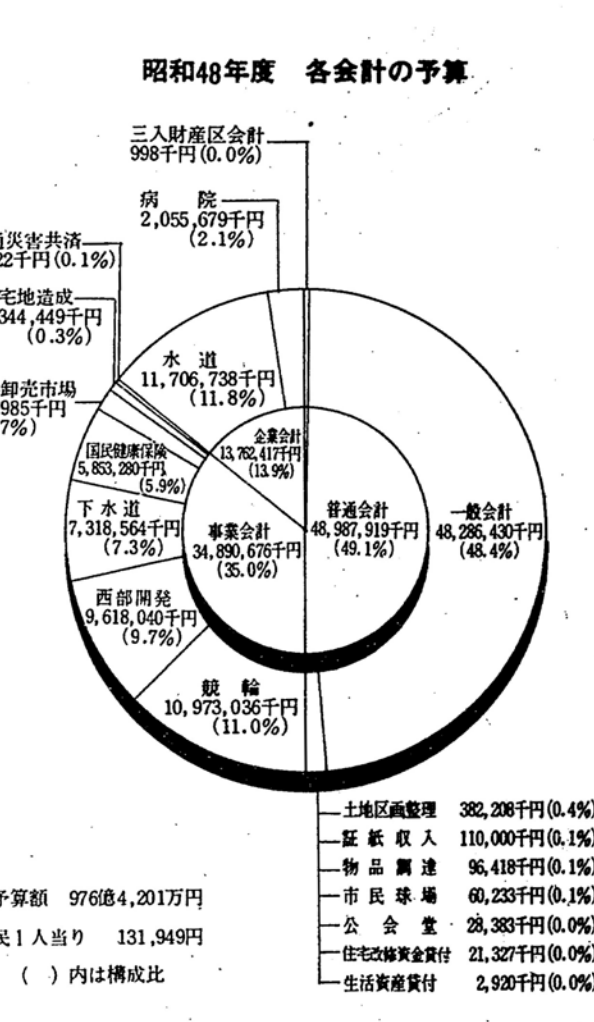
【児童福祉対策】
 ◇保育施設の拡充・整備
 保育園の新築三園、増設四園

【公園・緑地の整備】
 ◇公園の整備
 前年度に引き続き、中央公園などを継続して整備します。
 ◇植物公園の建設
 五日市町倉庫に建設中の植物公園は、四十九年度に一部オープン計画で事業を進めています。今年度は二か年計画で大温室の建設に着手します。
 ◇市街地の緑化推進
 今年度から新しい試みとして主要街路の歩道に、かん木類を植樹し、緑樹帯を設けることにしています。
 ◇学校緑地の推進
 緑に囲まれた教育環境づくりを進めるため、学校内の緑化を推進します。
 ◇苗の生産
 瀬野川町の公園予定地に苗を新設することにしています。

【市街地再開発事業の推進】
 ◇基町地区再開発事業の促進
 今年度から新たに、高層改良住宅四百十八戸の建設に着手するほか、

【中小河川の整備】
 今年度から、中小河川の護岸改修などの改良事業を積極的に実施し、防災の万全をはかります。

【公園・緑地の整備】
 ◇公園の整備
 前年度に引き続き、中央公園などを継続して整備します。
 ◇植物公園の建設
 五日市町倉庫に建設中の植物公園は、四十九年度に一部オープン計画で事業を進めています。今年度は二か年計画で大温室の建設に着手します。
 ◇市街地の緑化推進
 今年度から新しい試みとして主要街路の歩道に、かん木類を植樹し、緑樹帯を設けることにしています。
 ◇学校緑地の推進
 緑に囲まれた教育環境づくりを進めるため、学校内の緑化を推進します。
 ◇苗の生産
 瀬野川町の公園予定地に苗を新設することにしています。

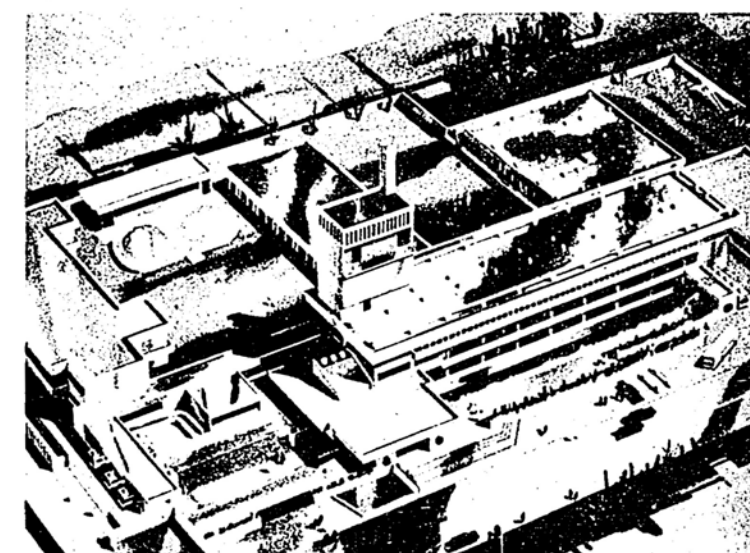


を計画し、措置定員の増加をはかることにしています。
 ◇児童厚生施設の整備
 児童館を二か所、ちびっ子広場を十五か所新設するほか、児童公園の公園指導員の増員と遊具の充実をはかることにしています。
 ◇児童福祉手当の支給範囲を拡大
 これまでの「両親のいない十五歳未満の人」を「両親のいない十八歳未満の人」に改めるとともに片親のいない人にも、半額を支給することにしました。
 ◇児童手当の支給範囲を拡大
 これまでの「三人目の児童で五歳未満の人」を「三人目の児童で十歳未満の人」に範囲を広げることになりました。

【原爆被害者の福祉対策】
 ◇国の援護対策の強化
 認定被爆者特別手当、特別被爆者健康増進手当、認定被爆者医療手当の額が、それぞれ増額され、所得による支給制限が緩和されます。また、健康増進手当の受給年齢が五十五歳から五十歳に引き下げられます。
 ◇市独自の援護措置の強化
 被爆者身体障害者福祉手当の支給対象者にケロイドの者を加えて支給範囲を広げることになりました。また、新たに、被爆者に対する生活援助物資の支給、被爆者医療相談員の設置、認定被爆者に対する通院交通手当の支給——などの

【市民の健康増進対策】
 ◇地区住民の健康指導
 保健婦長在員制度の大幅な拡充をはかることにしています。
 ◇インフルエンザ予防接種の無料化
 今年度から、小学生以下の児童や幼児に対するインフルエンザ予防接種を無料で実施することになりました。
 ◇舟入病院に小児科を新設
 子どもの救急医療体制の整備をはかるため、新たに、舟入病院に小児科を開設して、急性感染症の診療を行なうことにしました。
 ◇住民福祉施設の整備
 同和対策長期計画にもとづき、尾長地区に旧地内集会所を新設するほか、西隣館の改築やあけぼの保育園の増設などを行なうことにしました。
 ◇住宅改築資金の貸付け
 地区内の環境改善を促進するため尾長地区のうち、住宅改築事業を実施していない地区を対象に住宅改築資金の貸付け制度を新設しました。

制度を設けたほか、被爆者夏季・年末援護手当を倍額にしました。
 ◇原爆被害者療養研究センターの運営費補助
 牛田新一丁目建設中の療養研究センターは、五月上旬開館する予定ですが、同センターの円滑な運営をはかるため、補助金を交付することにしています。
 ◇原爆被害者の家族調査
 今年度は、爆心地から二キロ以内の直接被害者とその家族を対象に調査することになっています。



光町に建設中の心身障害児福祉センターの完成予想図一
 ことしは、療育相談指導所を引き続き建設するほか、新たに、し体不自由児通園施設の建設に着手します。

【上水道施設の整備】
 ◇第六期水道拡張事業の推進
 ことし五月には、緑井浄水場の拡張工事が完成します。また、高陽浄水場の浄水施設の建設にも着手します。
 ◇第二期可部水道拡張事業の推進

【公園・緑地の整備】
 ◇公園の整備
 前年度に引き続き、中央公園などを継続して整備します。
 ◇植物公園の建設
 五日市町倉庫に建設中の植物公園は、四十九年度に一部オープン計画で事業を進めています。今年度は二か年計画で大温室の建設に着手します。
 ◇市街地の緑化推進
 今年度から新しい試みとして主要街路の歩道に、かん木類を植樹し、緑樹帯を設けることにしています。
 ◇学校緑地の推進
 緑に囲まれた教育環境づくりを進めるため、学校内の緑化を推進します。
 ◇苗の生産
 瀬野川町の公園予定地に苗を新設することにしています。



子どもたちが安心して泳げる海や川を取りもどすことは、市民みんなの願いです。ことしも環境保全対策に積極的に取り組みます

【公園・緑地の整備】
 ◇公園の整備
 前年度に引き続き、中央公園などを継続して整備します。
 ◇植物公園の建設
 五日市町倉庫に建設中の植物公園は、四十九年度に一部オープン計画で事業を進めています。今年度は二か年計画で大温室の建設に着手します。
 ◇市街地の緑化推進
 今年度から新しい試みとして主要街路の歩道に、かん木類を植樹し、緑樹帯を設けることにしています。
 ◇学校緑地の推進
 緑に囲まれた教育環境づくりを進めるため、学校内の緑化を推進します。
 ◇苗の生産
 瀬野川町の公園予定地に苗を新設することにしています。

心身ともに健全な市民を育成するための施策

【学校教育の振興】

◇教育施設の整備
教育環境の整備をはかるため、校舎の新築や増築、危険校舎の改築などを行なうほか、基町地区と祇園町長東地区に幼稚園を新設することとしています。

また、学校を新設するため、用地取得を行なうことにしています。◇視聴覚教育の充実
教育の近代化を推進するため、

教職員の視聴覚研修室を新設するとともに、年次計画により、小・中学校に視聴覚機器を整備することにしました。

◇特殊教育の充実
今年度新たに、情緒障害児に対し治療的指導を行なう場として情緒障害学級を新設するとともに、在宅重度心身障害児に対する巡回家庭訪問教師を増員しました。

◇教育費の父兄負担軽減対策
今年度から小学校三・四年生の社会科副読本を無償配布するほか、学校給食補助金を増額しました。



子どもたちが楽しく、安心して学習できる環境をつくる必要があります。基町小学校で。

【社会教育の振興】

◇社会教育施設の整備
社会教育活動の拠点とし

て、地区公民館の新増築を行なうほか、地区集会所を十六か所新設することとしています。

また、青少年野外活動センターに体育館を、動物公園にハ虫館を、植物公園に温室を、それぞれ新設するほか、前年度に着手した図書館を継続して建設することにし

市民の豊かな暮らしを築くための施策

【商・工業の振興】

◇中小企業の振興対策
国の内外における経済情勢は、きびしい状況にあり、中小企業の経営はますます困難な事態に直面しようとしています。

このため、金融面で融資枠を拡大するとともに、経営の近代化や合理化をはかるための企業診断・技術指導を行なうほか、企業の集団化・協業化などを積極的に推進して、経営基盤を安定・強化することとしています。

【消費者行政の推進】

消費者保護対策として、消費者活動を効果的に推進するために、各地区の消費者リーダーの質的向上をはかり、「かしこい消費者展」をはじめ、消費生活セミナーなどを開催して、消費者教育を浸透させることにしています。

【流通機構の整備】

◇西部新市場の建設準備
西部開発事業の最大の目的は流通センターの建設です。今年度は流通業務施設整備計画などにもとづいて、市街化区域への編入、用

ています。

◇地域活動の促進

地区公民館・青少年センターなどを拠点とした地区住民学習活動や各種教育講座を実施するほか、留守家庭子ども会の増設、青年団体等の指導者の育成などを行なうことにしています。

で、この施設の実施設計にとりかかっています。

◇食肉市場の施設整備

食肉需要量の増大と取引の近代化に対処するため急速冷凍冷蔵庫の新設、大動物けい留所の増築など、諸施設を整備します。

【農・林業の振興】

◇第二次農業構造改善事業の推進
花木の大型産地を育成して花木産業農家の生産規模の拡大をはかりま

◇農業の振興

都市における農業の実態を分析し将来の方向を考察するため、農業振興計画をたて都市近郊農業地域にふさわしい施設

【平和記念施設の整備】

前年度に引き続き、平和記念館の常設展示場などを整備するほか、

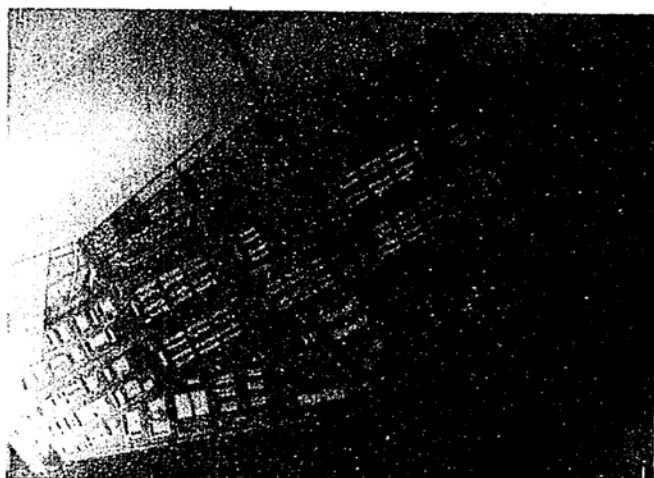
【市役所庁舎の整備】

執務環境を整備するため、本庁舎を部分的に整備したり、尾長出張所を改築するほか、新たに、本庁舎や出張所などを冷房化することとしています。

また、事務室不足を解消するため、移転する東税務所庁舎を買収することとしています。

その他のおもな施策

西郷隆盛立地地の土地利用計画図。この事業の最大の目的は流通センターの建設です。



広島市政と市民

納期をお忘れなく
固定資産税 第1期
都市計画税
軽自動車税
(納付期限 5月31日)

5月1日号 No.445

未来をひらく子どもたちの笑顔

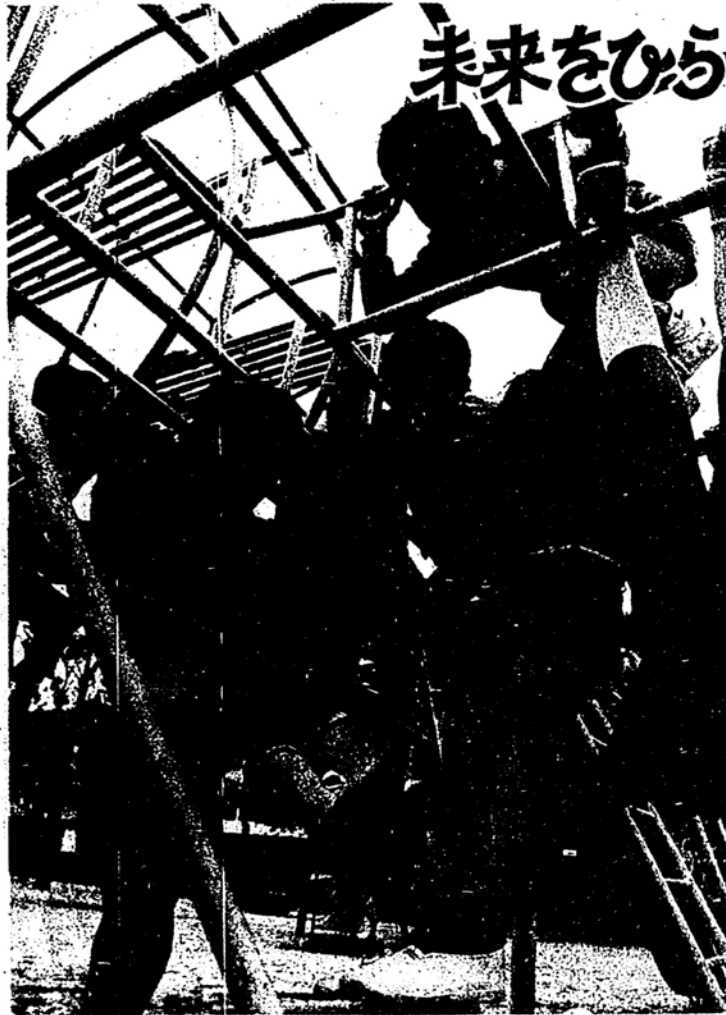
5月5日は「子どもの日」

人格を重んじ、福祉の向上を

児童は、人として喜ばれます。児童は、社会の一員として重んじられます。児童は、よい環境のなかで育てられます。「児童憲章」には、このようにうたわれています。次代をになう元気な子どもたちは、わたくしたちの宝です。

五月五日の「子どもの日」は、子どもの人格を重んじ子どもの福祉の向上をはかるとともに、おかあさんに感謝する日です。

この日には、各地でいろいろな行事が行なわれますが、市内では、「子どもの日のつどい」が、青少年センターで、午前九時半からと午後一時からの二回催され、ゲームや歌、映画などの楽しい行事が計画されています。



元気で育つ子どもたち—松川児童公園で



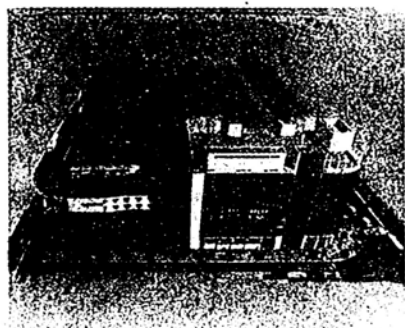
高架で導入

広島一のマ
ンモスビル

百貨店と専門店が同居

49年秋の完成をめざす

広島バス
 センターが
 できるまで
 の昭和二十
 八年ごろ、
 広島市の郊
 外バス関係
 会社は、そ
 れぞれ別に
 発着場所を
 設け、一日
 の発着台数
 千二百台で
 乗降客約三
 万人をさば
 いておりま
 した。しか
 し、これは
 利用者にと
 っては大変
 不便なこと
 でした。
 こうした
 中で、年々
 増えてゆく
 利用客に対



【上】バスセンタービルの完成図
【下】基礎工事が始まったバスセンターの建設現場

発着台数・乗降客数ともに、年々増加を続け、着ホームの増設、駐車場の拡大など、改良が加えられ昭和四十六年には、一日の発着台数二千八百台、乗降客数五万人にふくれあがってきました。

しかし、都心に位置し、利用客にとって便利であるにもかかわらず、平面利用で、土地の利用効率が悪く、低コストで、諸施設が老朽化してきたことなどのため、景観もよくなく、利用客へじゅうぶんなサービスを提供することが

交差点におけるバス交通を整理、交通難を解消するうえからも、施設が完備したターミナルビルの改造が待たれていました。そして、ようやく四十七年二月現在の西警察署を移転して、高バスを導入するという基本構が決定され、この三月二十二日、起工式が行なわれ、四十九年秋竣工をめざして、四月から本格事が進められています。

地下三階・地
上十階のビル
新しいバスセン

ービルは、地下三
地上十階の本館と
下一階、地上三階
西館(西警察署跡地
とから成りますが
延べ面積十萬九千
百平方以上のマンモ
ビルになります。

本館の南側を百
店が、北側はバス

センターがそれぞれ利用し、バスセンターの利用部分は、専門店を主体にしたショッピングセンターとして、およそ百四十店がはいります。このねらいは、専門店と百貨店が、それぞれの特性を生かし、きめこまかいサービスを行なうため、共存共栄していくことにあるわけです。

バスセンターは、地下一階から地上六階まで、三階をのぞいて、専門店による物品販売、七階に食堂街、八階に医療センター（内科・眼科・歯科）とショールーム（展示場）を設けますが、百貨店とのあいだに、各階に三か所の連絡口を設け、利用客がいつでも往来できるように計画されています。

三階の全フロアを使ったバスターミナルは、数万人の乗降客が利用し、全国有数の規模を誇るようになります。

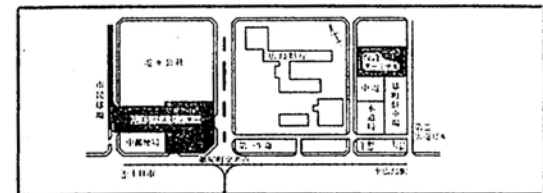
バスセンターの将来

新しいバスセンタービルが完成することによって、周辺部と都心部を結ぶ交通の拠点として、さらに、地下鉄などの都市交通の交差点として、バスセンターは、今後とも、大きな役割りを果たすことが期待されます。

また、新しく市域にはいった地区の人たちは、ことに利用度も高く、関心も深いだけに、バスセンター完成への期待が大きいと思います。

仮設ターミナルのご利用を

バスセンターは新しいビルが完成するまで、仮設ターミナル（基町九一四通産局跡地）別図を参照）に移転し、発車専用のターミナルとして営業しています。到着場所は各所に分散しているため、利用されるみなさんには大変ご不便をおかけしています。が、これは新しいビルが完成する来年秋までの措置ですから、それまで、ごしんぼうください。



毎月一回定期的に

粗大ゴミの収集を

四十八年度から、一般家庭の粗大ゴミ(テレビ・洗たく機などの電気製品や、自転車、家具、建具など)を、毎月一回、町内会などで決められた場所で収集します。定められた場所と期日以外には絶対に出さないでください。

の埋立て地へ搬入するときの手数を、五月一日から別表のとおり改定します。

埋立て地への搬入は、日曜日・祝日以外の毎日午前八時半から午後五時までです。

手続き場所／市役所清掃局業務第

市民であればどなたでもけ
こうです。六月のテーマは
「水道週間」にちな
んで、「水」としま
す。応募作品は黒イ
ンキで書いてくださ
い。作品には、住所
氏名・年齢・勤務先
(学校名)性別を必
ずご記入のうえ、五
月十五日までに市役
所広報課(二七三〇)
一九一国泰寺町一丁

アソガを募ります

採用分には謝礼を
さしあげます。応募
作品は返却しません。版權は
広島市に帰属します。

学区別実施日／第一日曜日 中島・袋町・轆町・基町・竹屋・千田・字品西・吉島・青崎・尾長各学区。第二日曜日 戸坂・大州・荒神・白島・己斐・草津・古田・井口・庚午各学区。第三日曜日 字品・字品東・皆実・中山・矢賀・翠町・牛田・江波・南観音・比治山・段原各学区。第四日曜日 舟入・神崎・本川・広瀬・大河・楠那・仁保・天満・福島・観音・中広・大芝・三篠各学区。

合併した八町では、年四回実施する予定ですが、実施日は別にお知らせします。

ご協力をお願いします

廃棄物の埋立て処分手数料	
最大積載量	手数料
1,000キログラム以下	1台1回につき 400円
1,000キログラムをこえ2,000キログラム以下	800円
2,000キログラムをこえ3,000キログラム以下	1,200円
3,000キログラムをこえ4,000キログラム以下	1,600円
4,000キログラムをこえ5,000キログラム以下	2,000円

平和記念館

大ホールと第五会議室を廃止

庫として改造するためです。いずれも今後は貸会場として使用できません。

1階展示場は、①被爆前の市民生活②原爆被災の記録——などの資料常設展示場として、4月12日にオープンしました。

募集

市営住宅

募集戸数（あき住宅）／◇祇園町
（二種）五戸 二種（三戸）◇可部
町（二種）四戸 二種（五戸）◇
安佐町（二種）一戸 二種（七戸）
受付け期間／五月七日（月）から
九日（水）まで。
受付け時間／午前九時から午後四
時まで。
受付け場所／祇園・可部・安佐各

け支所で行ないます。

などのくわしいことは、市役所住宅管理課（電四五―二二―一内線四九二）か祇園支所（電祇園四―三三―一）可部支所（電可部四―二六―一）安佐支所（電安佐五―二二―一）へおたずねください。

写真コンテスト作品

題材／安佐動物公園内で撮影した
楽しい写真。
サイズ／カラー（二エサイズ以上
キャビネ判相当） 白黒（四ツ切り
以上）
募集期限／五月十五日まで。
受付係／安佐動物公園写真コンテ
スト係か広島県カメラ商業組合加
盟店。
賞／たのしいで賞、ほか各賞。
くわしいことは、安佐動物公園
写真コンテスト係（電話〇八二六七
―七七一―）へおたずねくだ
さい。

市役所臨時職員

職務内容／転記・文書整理・コピー・受付けなど、各課の事務補助員・募集人員／約二十名。
応募資格／十八歳から四十五歳までの心身ともに健康な人。
期間／五月二日から二か月間。
時間／午前八時半から午後五時まで。
日給／一、三五〇円
希望者は履歴書をもって、市役所人事課（電話五一二一一内線五二四・二四三）までおいでください。

消費者モニタ

内容①六月と十一月に、日常の
買い物をつうじて、量目、価格、
品質などの表示の状況を調査して
その結果をモニター日誌やアンケ
ートなどで報告する②各種講習会
に参加し、消費知識を身につける
申込み方法／住所、氏名（ふりが
な）年齢、職業、家族構成、申込
みの動機・理由を記入して、市役
所消費経済課（〒七三〇一九一
泰寺町一丁目六一三四）へ郵便で
五月十五日（水）までに申し込
んでください。

統計調査員登録者

仕事の内容／指定された調査地域を巡回し、調査の対象になる事業所に調査を依頼し、調査表を回収して整理するもの。

資格／日本国籍がある人で、調査が確実にできる人。

申込み先／市役所統計課。

その他／①調査に従事する時間の

被爆者療養研究
センター職員

職種／男子◇庶務係（経理がで
る四十歳までの人）Ⅱ二名◇運
手（マイクロボスが運転でき、十
型二種免許をもっている人）Ⅲ三
名。

五十歳くらいまでの人」

(五十歳くらいまでの人) 〓二名
 ◇看護婦〓二名。
 希望者は、五月七日までに履歴書と写真を添えて、原爆被害者療養研究センター職員募集係(〒七三〇牛田新町一丁目神田山雪二五―七三二一)へ送ってください。
 面接の日時は本人に通知します。

